

「くまとりやもん」ブランド認定募集要領

～令和5年度版～

1. 目的

事業者の優れた技術を元に生み出され、「熊取らしい魅力」を備えた優れた商品を「くまとりやもん」としてブランド認定し、情報発信や、販売促進を推進するとともに、熊取町の知名度向上を図り、地域経済の活性化に資することを目的としています。

加えて、産業活性化基金条例に基づき、商工業・農業を含む産業の活性化を図る事業に対し補助金を交付することにより、新たなチャレンジへの支援など事業者のやる気を育てると同時に、地域資源の活用・発掘・創造を図っていく事で持続的に発展する地域経済の実現を目指します。

2. 認定対象

次に掲げる全ての項目を満たすものとする。

- (1) 熊取町内で製造、販売、加工のいずれかに該当する商品であること。
- (2) 一般消費者に販売可能な最終商品であること。
- (3) 他の特許・意匠登録など権利関係を侵害していないこと。また、係争中でないこと。
- (4) 関係法令や安心・安全に関する基準を満たしていること。

3. 認定申請資格

- (1) 認定の対象となる商品を取り扱う者であって、製造、販売又は加工が熊取町内にある事業者及び団体であること。
- (2) 品質管理・商品管理について、自主的もしくは第三者による管理の体制が確立されていること。
- (3) 責任者、責任の所在が明確であり、消費者からの苦情や要望等に対する処理体制が確立されており、生産物賠償責任等の一切の責任を負うことができること。
- (4) 町税及び町債務を滞納していないこと。

4. 申請期間（申請書受付期間）

令和5年7月5日（水）～令和5年8月31日（木）

5. 申請方法

- (1) 指定の様式に必要事項を記入のうえ、熊取ブランド創造会議事務局まで、持参、郵送、FAX、又はメールで提出してください。
- (2) 申込は無料、但し、申込に係る郵送料、交通費等の経費は全て申請者の負担とします。
- (3) 申請者一人につき1品目のみの申込とします。

6. 申請書類

- (1) 「くまとりやもん♪」ブランド認定申請書 1部
- (2) 誓約書 1部
- (3) 商品の写真 (2枚)

※申請時に商品の写真が提出できない場合は、別途指定する日までに写真を提出してください。

- (4) 会社パンフレット、商品カタログ 1部 (作っている事業者のみで可)
- (5) 審査の際には、委員採点用の試作品が必要です。(品数等は、別途事務局から連絡します。)

7. 応募から認定までのスケジュール

- (1) 募集・受付 7月5日(水)～8月31日(木)
- (2) 審査 9月下旬
- (3) 選考結果は、熊取ブランド創造会議事務局から各応募者に対し、郵送等で通知します。
通知予定 10月上旬
- (4) 認定された商品は、熊取町ホームページで公開すると共に、認定証を授与します。
認定式予定 10月下旬

8. 認定基準

以下の、1項目当たり5段階(高評価の場合は5、低評価の場合は1)で評価し、各項目の評価に掛け率を掛け、点数を計算します。(満点100点)

申請書類の内容を総合的に審査して、評価点の合計が70点以上と評価される商品を「くまとりやもん♪」として認定します。

項目	評価の視点	掛率	評価点
1. 熊取らしさ	・概ね2分の1以上の原材料が熊取町産であり、あるいは、製造工程の概ね2分の1以上が熊取町内で行われている。(熊取町内で生産されている地域の特色がある農産物等) ・商品の特徴が明確になっており、訴求力がある。 ・熊取町の文化との関係性が深い。	2	30点
2. 品質	・味・外観・機能性に優れている。 ・品質等について、業界団体等の基準を満たしている。	2	20点
3. 技術力・アイデア力	・優れた技術、先進的な技術をもつ。 ・容易に模倣できない独自の技術をもつ。 ・独創的なアイデアに基づく商品である。	2	30点
4. 市場性及び将来性	・ふるさと納税の返礼品としての可能性を持ち合わせている。 ・安定供給の目途が立っており、全国的に配送が可能である。(季節限定商品や冷蔵・冷凍商品等を含む)	2	20点
合計			点 /100点

※町が奨励する商品を使用する商品(別表参照)に限り、評価点合計に10点を加算する。

9. ブランド認定に伴うメリット

- (1) 「くまとりやもん」認定品として認定するとともに、認定証及び統一したマークの交付を行います。
- (2) 熊取町による販売促進支援PRを行います。
- (3) 各種イベント等で優先販売を行います。
- (4) 認定者に対して、販路を新たに町内外へ拡大する取り組みに要する経費を次のいずれかの制度により支援します。

- ①商品化促進支援事業補助金（熊取ブランドとして新たな商品を生み出すための経費）
補助限度額／750,000円（認定された年度1品目につき1回限り） 補助率・2/3
- ②認定商品販売促進事業補助金（既存商品を含め新たにブランド認定された商品の広告費等）
補助限度額／100,000円（認定された年度1品目につき1回限り） 補助率・2/3

【注意事項】

上記補助金を同時に申請することはできません。

※別紙、産業活性化基金事業補助金交付要綱、別表第1（第2条関係）をご覧ください。

10. 認定の審査

書類審査及び試食等、現物審査により「8. 認定基準」に基づき、熊取ブランド創造会議の審査を経て認定する。

11. 認定期間

認定を受けた日から5年を経過した日の属する年度末まで。

12. 認定の取り消し

認定品が次の各号のいずれかに該当するときは、認定を取り消すことができるものとします。

- (1) 認定品が認定基準に適合しなくなったと認められるとき
- (2) 虚偽の申請により認定を受けたとき
- (3) 認定品の生産、製造若しくは販売を中止又は廃止したとき
- (4) 暴力団員又は暴力団密接関係者であること、また、法人にあって役員等がこれらの者と判明したとき
- (5) その他、「くまとりやもん」の信頼を著しく損なう行為があったとき

13. その他

認定事業者に対して、アンケート調査を実施する場合があります。

14. 申請先

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号
熊取ブランド創造会議 事務局（熊取町役場 住民部産業振興課内）
電話／072-452-6085（直通） F A X／072-452-7103
アドレス／sangyou@town.kumatori.lg.jp

■別表

熊取町が推奨する商品	(1) 熊取町産ブルーベリー	(2) 熊取町産里芋
------------	----------------	------------